

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社鶴屋百貨店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		・経営方針については、毎年年初に全社員を対象として社長訓示を行っている。 ・毎月2回、定例の部長会議を開催し、経営理念及び経営目標を共有し、実践に繋げている。								8	9												17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内コンプライアンス委員会を設置し、様々な課題について検討し、社内LANを活用し、全社員で共有している。																				16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・就業規則及び関連規則により会社として公正な取引に努め、全社員に向けその重要性を発信している。											10										16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・専門部署として業務部を設置し危機管理や必要な情報発信などを適宜行っている。 ・特にお客様の安心・安全のために、商品試験室を設置し、定期的に店頭商品の検査等を実施している。																					16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・取引先との間で取引基本契約書にて、第三者の知財及び肖像権を侵害しない旨記載し遵守している。 ・熊本の係わりのある歴史的・文化的に貴重な資料である「永青文庫」の保存に協力。								8.2	9												
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・「個人情報保護法に基づく社内規程」を設け(2019年7月最終改定)、従業員全員が遵守すべきことを具体的に示し、実践を徹底している。																					16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主へは透明性をもった情報公開を定時株主総会以外に定期的、且つ積極的に行っている。取引先とは鶴屋会という情報交換の場を定期的に開き情報の共有を行っている。																				16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先とは、取引基本契約書の中で「製造日、産地、原材料、品質、機能、表示内容、使用方法、その他の事項が関係法規、各自治体条例及び当社の定める品質基準に違反していないこと。」を求めている。					5				8		10		12	13	14	15	16		17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		-											9		11		13.1				16		17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・先の株主総会で、新社長を指名(前社長は会長に就任)し、新体制で来年の創業70周年を迎えることとしている。									8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・重点的な取組みに「持続可能な生産消費形態を確保するためエシカル(環境・人権・労働・経済に配慮した)商品の充実を図る」ことを掲げ、今後拡充していくこととしている。	1	2			5				8					12	13	14	15	16		17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内にて差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・従業員相談窓口を設置、また、年に1回従業員アンケートを実施し、ハラスメント等への対応を実施している。 ・マネジメント職以上の社員に対し「ハラスメント研修」を実施している。				4.3	5.1			8.5			10.2							16.1			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・月に1回程度、安全衛生委員会を開き社内の危険箇所や衛生面での問題点について審議し、改善に努めている。 ・年に1回職場環境改善アンケートで現場の声を吸い上げる仕組み作りも行っている。			3					8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・福利厚生の一環として、雇用元・雇用形態に関わらず、弊社内での従業員食堂を全従業員が利用可能としている。 ・2021年度よりアルバイトへの交通費支給について待遇を改善。					5.5			8.5			10.2	10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・2019年に定めた次世代育成支援行動計画に、育児休業、年休取得、働き方の可視化による総労働時間の削減を掲げ、ワークライフバランスの推進に取り組んでいる。			3		5.5			8.5			10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・新入社員・若手社員・管理職初任者研修等、各年次・役職に応じた研修を実施している。今後、幅広い年齢層に向けたITスキル研修や高齢層へ向けたキャリア研修等も実施に向けて検討中。				4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断(人間ドック)の会社補助の拡大、社内報での健康管理室からの発信などを実施している。 ・従業員の勤務中の喫煙を禁止し、社員の禁煙外来受診に対する補助制度を設けている。				3				8													17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・本年度、人事部長に女性を充て、これまで以上に女性の活躍の場を整えていくこととしている。				4.4	5.1	5.5			8.5			10.2	10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・zoomを活用したランドセル販売を開始している。			3						8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・幹部社員はタブレット端末により社内の情報を共有している。 ・社員はスマホから社内LANへアクセスできるようにしている。 ・LINEに代わるエルガーラを採用し、社員間でグループを構築し情報を共有している。									8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・認定されている。同ホームページの企業紹介PDFでは「ワークライフバランスを推進! 事業所内に保育園を2園完備」のタイトルで紹介されている。			3	4				8	9			12									

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社鶴屋百貨店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物についてはリサイクル率向上を念頭に、回収・処理業者と適切な契約を締結しており、産廃のマネーフレスト管理も適法に実施している。 ・有害化学物質を把握し、適正に報告・管理している。(2021年度最終処分予定)			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1							
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・BEMSによる適正な電力使用、デマンドの管理を行い、使用量の削減に取り組んでいる。(BEMS:「ビル・エネルギー管理システム」と訳され、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指す。)							7.3					13									
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・省エネルギー法及び温対法に基づく社内の体制を整えており、定期報告書・中長期計画書の届出を適法に実施している。 ・熊本県事業活動温暖化対策計画書制度に基づく定期報告書・計画書の提出を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15							
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・特別国際種事業者として、ワシントン条約に基づく報告を行っている。(象牙の取引等) ・販売する農産物の残留農薬検査を定期的実施し、検体の農薬使用履歴を確認するなど適正な管理を行っている。						6.6								14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・プラスチックごみの減量と資源の有効利用を目的として、百貨店業界とアパレル業界で取り組んでいる「リユースハンガーシステム」に積極的に取り組んでおり、従業員に対する分別回収の指導及び取引先に対する本システムの導入を要請している。 ・ご贈答品を含め簡易包装の取組みを進めリデュースに心がけると共に、衣類の仕立て直し等の専門窓口を設けリユースに貢献すると共に、専門企業と提携し自宅に眠る不用品買い取り事業を実施しリサイクルの一助としている。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・(公財)くまもと地下水財団の賛助会員として水資源の保全に協力している。 ・館内のお客様用及び従業員用トイレ便器のうち、約7割の161台に音声付き自動流水機を設置し節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮した商品・サービスの提供を行っている。(省エネ家電・コンポスト、オーガニックコットン等認証商品、衣料品引き取りキャンペーンなど)													9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2			6.4									12.3	14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●		・東館外周の柱を緑化柱とし、緑の創出を実施している。														11.6 11.7		13.1 13.3	15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●		・店内照明器具のLED化を計画的に進めており、約60%が省エネ型へ更新している。 ・熱源設備・空調機器の更新にあたっては、省エネ型機器を選定している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6								9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13	15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6										11.3 11.4 11.5	12.2	13	15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●		・レジ袋をバイオマス30%素材に昨年7月より切換えプラスチックごみの削減に取り組んでいる。 ・レジ袋は、有償化し、更なる削減に取り組む。 ・プラスチックごみを出さない商品の販促に力を入れている。															12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●		・チラシやホームページで公共交通機関による来店を促進している。 ・今後、社用車の更新に合わせ、環境にやさしい自動車の導入計画を策定することとしている。													9.4		11.2		13.1 13.3			
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●		・23、24にも記載したとおり、既に様々な取組みをしているが、引き続き県が掲げる排出CO2ゼロの達成に向け協働して取り組むこととしており、重点的な取組みにも掲げている。							7.1 7.2 7.3 7.a						9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社鶴屋百貨店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・1963年7月に商品試験室を設置、品質・衛生管理責任者を置き、鶴屋の安全・安心を科学的に支えている。			3.9						9			12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・階段の手すり、売り場でのスロープ、多用途トイレを整備するほか、店舗に車椅子を準備するほか、従業員が人的介護を行う体制を整えている。									9.1	10	11.7								17		
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・お中元・お歳暮商戦では「熊本を贈ろう」と銘打ち、産地地消ギフトを積極的に扱っている。 ・地下食料品売り場では「ふるさと屋」のコーナーを設け、県内生産者の商品販売を行うと共に、商工会連合会と連携し「肥後もっこすのうまかもんグランプリ」受賞商品の選定及び販促に協力している。								2.3 2.4		7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	—									7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・ペットボトル削減を目的とし、自宅で簡単に炭酸水を作れるソーダメーカーの販促に全社を挙げて取り組む等、社会課題解決型商品の積極的な取り扱いに注力している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	—												8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・1974年に公益財団法人「鶴友奨学会」を設立。県内の高校・高専・大学に在学し、学業、人物ともに優秀でかつ健康であって学費の支弁が困難な学生に奨学金の給付(毎年20人前後。2013年までは貸与)を実施。 ・毎年年末に、来店者数に応じて売り上げの一部を寄付するクリスマスキャンペーン「サンタオールスターズ」を実施。熊本県養護協議会に贈呈し、県内の子ども達に楽しい年末年始を迎えてもらう活動をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・熊本地震直後2年をかけた更なる耐震補強工事により建築基準法で定める「地域係数」を勘案する耐震基準以上の耐震性能を備えた。 ・自営消防訓練、地震訓練、水防訓練、普通救命講習会、消火器・消化操作実技等定期的に実施。 ・熊本市中央消防署より、建物及び消防設備等の適切な維持管理、従業員の安全教育訓練の継続実施、自主防災管理体制の維持が認められ、百貨店で初めて「安全功労者 内閣総理大臣表彰」をいただいた。				4								11.5		13.1			16				
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・熊本県及び熊本市と災害協定を結び、災害時には物資の提供を行うことを約している。 ・熊本市と「災害時における井戸水の提供に関する協定書」を締結し、地域住民への「生活用水」の提供を約している。	1.5			3	4										10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・弊社は、大規模小売店として、テナントが入居しているが、そのテナントにおいて防災関連商品コーナーで販売を行っている。										9		11	12	13.1							
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・幹部職員向け研修会を実施済(2020年7-8月)、常務会で「鶴屋が進めるSDGs」の重点的な取組みを決定(2020年12月)。現在全社的なプロジェクトチームを編成し2030年に向けた行動計画策定に向け動いている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・熊本大学とのコラボで子供用品部でのワークショップを企画。崇城大学とは毎年ヴァレンタインのディスプレイでコラボレーションを実施。その他、学園大学や尚絅大学への講師派遣、フィールドワーク受け入れ等を実施している。				4						8.6		10.2								17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生、地元出身の学生を積極的に採用している。					4.4					8.5 8.6										17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	—			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15			17		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。